

Jota Armour Comp C

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: Jota Armour Comp C
製品コード	: 464
製品タイプ	: 固体
製品説明	: 不活性物質。
供給者の会社名称、住所及び電話番号	: Chokwang Jotun Ltd. 96, Gwahaksandan 1-ro Gangseo-gu, Busan South Korea Tel: +82 51 797 6000 Fax: +82 51 711 7735 SDSJotun@jotun.com
緊急連絡電話番号(受付時間)	: H.G.LEE Chokwang Jotun Ltd. Tel: +82 51 797 6000

推奨用途

Use in coatings – 産業用
Use in coatings – Professional use

発行日/改訂版の日付	: 2023年5月16日
前作成日	: 2020年7月23日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類	: 特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気道刺激性) – 区分3 特定標的臓器毒性(反復ばく露) – 区分1
--------	---

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	: 危険。
危険有害性情報	: 呼吸器への刺激のおそれ 長期にわたる, 又は反復ばく露による臓器の障害(肺)
注意書き	
安全対策	: 粉塵の吸入を避けること。
応急措置	: 気分が悪いときは, 医師の診察又は手当てを受けること。吸入した場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。
保管	: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
廃棄	: 内容物及び容器を市町村条例、都道府県条例、国内法令及び国際条約の規定に従って廃棄すること。
その他の危険有害性	: 認知済みのものは無し。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	: 化学物質
化学名	: 酸化アルミニウム
化学物質を特定する他の方法	: 情報なし。

CAS 番号/他の特定名

CAS登録番号 : 1344-28-1

3. 組成及び成分情報

化審法番号 : 情報なし。
労働安全衛生法番号 : 情報なし。

化学名又は一般名	%	CAS登録番号	化審法既存及び新規公示化学物質	労働安全衛生法
酸化アルミニウム	100	1344-28-1	(1)-23	1-(3)-477

供給者の現在有する知識範囲と該当する濃度において、健康または環境に対して危険有害性があると分類されるために、このセクションで報告が義務づけられている追加成分は含まれておりません。

職業曝露限界値の設定がある場合は、第8章に記載。

4. 応急措置

必要な応急処置の説明

- 眼に入った場合** : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。暴露後または気分が悪いときは医師の手当てを受けること。
- 吸入した場合** : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。医師の診断を受ける。必要に応じて医師に連絡する。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。少なくとも10分間洗い流し続ける。暴露後または気分が悪いときは医師の手当てを受けること。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 飲み込んだ場合** : 水で口を洗浄する。入歯をしている場合ははずす。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったならそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。暴露後または気分が悪いときは医師の手当てを受けること。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

予想される急性健康影響

- 眼に入った場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 吸入した場合** : 呼吸器への刺激のおそれ
- 皮膚に付着した場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 飲み込んだ場合** : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

短期的にばく露した場合の徴候症状

- 予想される遅発性影響 : 情報なし。

過剰にばく露した場合の徴候症状

- 眼に入った場合** : 特にデータは無い。
- 吸入した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
気道刺激性
咳
- 皮膚に付着した場合** : 特にデータは無い。
- 飲み込んだ場合** : 特にデータは無い。

必要に応じた速やかな医師の手当てと必要とされる特別な処置

- 応急措置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。
- 医師に対する特別な注意事項** : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。
- 特定の治療法** : 特定の治療法はない。

有害性情報を参照(セクション11)

5. 火災時の措置

消火剤

- 適切な消火剤 : 火災に応じた消火剤を使用する。
使ってはならない消火剤 : 認知済みのものは無し。

特有の危険有害性 : 特定の火災爆発の危険有害性はない。

有害な熱分解生成物 : 分解生成物には以下の物質が含まれることがある:
金属酸化物

特有の消火方法 : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

緊急時要員以外の人員用 : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。

緊急時対応要員について : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

環境に対する注意事項 : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量流出 : 漏出区域から容器を移動する。粉塵の発生を避けること。乾燥状態で掃かないこと。粉塵をHEPAフィルター付きの器具で吸い取り、ラベルが貼られた密栓付きの廃棄物用容器に入れること。漏洩物は指定された、ラベルの貼られた廃棄物用容器に入れること。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。

大量流出 : 漏出区域から容器を移動する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。粉塵の発生を避けること。乾燥状態で掃かないこと。粉塵をHEPAフィルター付きの器具で吸い取り、ラベルが貼られた密栓付きの廃棄物用容器に入れること。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。注意: 緊急時連絡情報については第1章を、廃棄処理については第13章を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

安全に取扱うための注意事項

安全取扱注意事項 : 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。摂取してはならない。眼、皮膚および衣類に接触しないようにする。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。容器が空でも製品が残存し危険有害性があることがある。容器を再利用してはならない。

衛生対策 : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。

安全な保管条件 : 現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

ばく露限界

Exposure limits:

Nuisance dust, total, 10 mg/m³

Nuisance dust, respirable 4 mg/m³

化学名又は一般名	ばく露限界値
酸化アルミニウム	日本産業衛生学会（日本、9/2021）。[第1種粉塵（滑石、ろう石、アルミニウム、アルミナ、珪藻土、硫化錳、硫化焼錳、ベントナイト、カオリナイト、活性炭、黒鉛）] OEL-M: 0.5 mg/m ³ 8 時間。形: 吸入性粉塵（第1種粉塵） OEL-M: 2 mg/m ³ 8 時間。形: 総粉塵（第1種粉塵）

設備対策

- 換気が十分な場所でのみ使用する。ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業行程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいはその他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質への暴露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。

環境暴露管理

- 換気装置及び作業工程装置からの排出物を検査し、環境保護の法律規制の要件に適合していることを確認しなければならない。場合によっては排出物を許容レベル以下に下げのために煙霧清浄機やフィルター、あるいは工程装置の技術的改良が必要になることもある。

保護具

衛生対策

- 化学製品の取り扱い後は、食事、喫煙、およびトイレの使用前、さらに作業時間の最後に、両手、両腕の肘から手首までの部分、また顔を十分に洗う。汚染された可能性のある衣類を取り除く際には、適切な技術を用いる。汚染された衣類は、再着用の前に洗濯する。作業場所の近くに洗眼スタンドと安全シャワーが設置されていることを確認する。

呼吸用保護具

- 作業員が曝露限度を超える濃度に暴露される場合は、適切な認定呼吸用マスクを着用しなければならない。吹付け作業による場合: 粉塵フィルタ (FFP2 / N95)。閉鎖区域では、圧縮空気ボンベあるいは空気呼吸器を使用する。

手の保護具

- あらゆる個々の化学物質または化学物質の混合物に対して無制限の耐性を与える手袋の材料または材料の組み合わせは存在しない。
浸透時間は製品の使用限度時間より長くななければならない。
手袋製造業者から提供される用途、保管、保守および交換に関する指示と情報に従わなければならない。
手袋は定期的および手袋の材料に対する何らかの損傷の徴候が現れたときに交換しなければならない。
手袋に欠損が無いことおよび正しく保管され正しく使用されていることを常に確認すること。
手袋の性能または効果は物理的/化学的損傷と保守の不備により低減することがある。
皮膚の露出部分を保護するため保護クリームを塗布してもよいが、いったん暴露した後は保護クリームを塗布してはならない。
手袋の材質を適切に選択するには、耐薬品性と浸透時間に焦点を当て、耐薬品性手袋の供給者に相談する。
使用者のリスクアセスメントに記載されているように、使用者は、本製品の取扱いのため選ばれた手袋の種類、最終的な選択が、最も適切かつ使用の特定条件を考慮したものであることを確認する義務がある。

保護眼鏡/保護面

- リスク評価によって必要とされる場合は、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない: 側方シールド付の保護眼鏡。

皮膚及び身体の保護具

身体保護具

- 作業員の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。

その他の皮膚保護具

- この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理状態	: 固体 [粉末。]
色	: 無色。
臭い	: 特異臭。
臭いのしきい	: 該当せず。
pH	: 該当しない
融点	: 該当しない
沸点	: 情報なし。
引火点	: 該当しない
燃焼点	: 情報なし。
蒸発速度	: 情報なし。
可燃性(固体、気体)	: 情報なし。
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	: 該当しない
蒸気圧	: 情報なし。
蒸気密度	: 情報なし。
相対密度	: 4 g/cm ³
溶解度	: 以下の物質に不溶性: 冷水 および 温水。
n-オクタノール/水分配係数	: 情報なし。
自然発火点	: 該当しない
分解温度	: 情報なし。
粘度	: 動粘性率 (40°C (104°F)): >20.5 mm ² /s (>20.5 cSt)

10. 安定性及び反応性

反応性	: この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
化学的安定性	: 製品は安定である。
危険有害反応可能性	: 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	: 特にデータは無い。
混触危険物質	: 強力な発熱反応を避けるため、以下の物質から隔離する: 酸化剤、強アルカリ、強酸。
危険有害な分解生成物	: 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

有害性情報

急性毒性

情報なし。

刺激性/腐食性

情報なし。

感作

情報なし。

変異原性

情報なし。

発がん性

情報なし。

生殖毒性

情報なし。

催奇形性

情報なし。

11. 有害性情報

特定標的臓器毒性、単回ばく露

名称	カテゴリー	暴露経路	標的器官
酸化アルミニウム	区分3	-	気道刺激性

特定標的臓器毒性、反復ばく露

名称	カテゴリー	暴露経路	標的器官
酸化アルミニウム	区分1	吸入した場合	肺

誤えん有害性

情報なし。

可能性のある暴露経路についての情報なし。

予想される急性健康影響

- 眼に入った場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 吸入した場合 : 呼吸器への刺激のおそれ
- 皮膚に付着した場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 飲み込んだ場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

物理的・化学的および毒物学的な特性に関連する症状

- 眼に入った場合 : 特にデータは無い。
- 吸入した場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:
気道刺激性
咳
- 皮膚に付着した場合 : 特にデータは無い。
- 飲み込んだ場合 : 特にデータは無い。

遅発性および即時性の影響ならびに短期および長期の暴露による慢性的な影響

短期的にばく露した場合の徴候症状

- 潜在的な即時性作用 : 情報なし。
- 予想される遅発性影響 : 情報なし。

長期暴露

- 潜在的な即時性作用 : 情報なし。
- 予想される遅発性影響 : 情報なし。

健康への慢性効果の可能性

情報なし。

- 概要 : 畏期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- 発がん性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 変異原性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 催奇形性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 発育への影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 生殖能力に対する影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

毒性の数値化

急性毒性の推定

情報なし。

12. 環境影響情報

毒性

情報なし。

残留性・分解性

情報なし。

生体蓄積性

情報なし。

土壤中の移動性

土壌/水分係数(K_{oc}) : 情報なし。

移動性 : 情報なし。

オゾン層への有害性

: 該当しない

他の有害影響

: 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

: 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

	UN	IMDG	IATA
UN番号	規定なし。	規定なし。	規定なし。
品名	-	-	-
国連分類 クラス	-	-	-
容器等級	-	-	-
環境有害性	該当せず。	該当せず。	該当せず。
追加情報	-	-	-

ADR / RID

使用者のための特別な予防措置

: 使用者の施設内での輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

15. 適用法令

消防法

非該当

消防活動阻害物質

: 非該当

船舶安全法

15. 適用法令

船舶による危険物の運送基準等を定める告示

非該当

容器等級

非該当

労働安全衛生法

特定化学物質障害予防規則

非該当

名称等を表示すべき危険物及び有害物

化学名又は一般名	%	状況	整理番号
酸化アルミニウム	≥90	該当	189

名称等を通知すべき危険物及び有害物

化学名又は一般名	%	状況	整理番号
酸化アルミニウム	≥90	該当	189

発がん性物質

非該当

変異原性物質

非該当

腐食性液体 : 非該当

労働安全衛生法施行令 別表 : 情報なし。

第一 危険物

鉛中毒予防規則 : 非該当

四アルキル鉛中毒予防規則 : 非該当

製造の許可を受けるべき有害物 : 非該当

製造等が禁止される有害物等 : 非該当

労働安全衛生法施行令 別表 : 情報なし。

第一 危険物

有機溶剤中毒予防規則 : 該当しない

化学物質審査規制法

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法

非該当

日本産業衛生学会 発がん性物質 : 非該当

質

海洋汚染防止法 : 情報なし。

道路法 : 情報なし。

特別管理産業廃棄物 : 非該当

15. 適用法令

日本インベントリ : 日本インベントリ(化審法既存及び新規公示化学物質): 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
日本インベントリ-(ISHL): 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。

国際規制

化学兵器禁止条約リストスケジュールI、II、IIIの化学物質

非該当。

モントリオール議定書

非該当。

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約

非該当。

POPおよび重金属に関するUNECEオルフス(Aarhus)議定書

非該当。

国際リスト

国別目録

オーストラリア : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
カナダ : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
中国 : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
ヨーロッパ :
マレーシア : 未確定
ニュージーランド : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
フィリピン : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
大韓民国 : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
台湾 : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
トルコ : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。
米国 : 未確定。

16. その他の情報

履歴

印刷日 : 16.05.2023
発行日/改訂版の日付 : 2023年5月16日
前作成日 : 2020年7月23日
バージョン : 1.07

分類を行うために使用する手順

分類	由来
特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気道刺激性) - 区分3 特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分1	算出方法 算出方法

参照 : 情報なし。

前バージョンから変更された情報を指摘する。

注意事項

我々の知る限りにおいて、ここに記載した情報は正確です。しかしながら、上記の供給業者あるいはその子会社のいずれも、ここに記載した情報の正確さあるいは完全性に関していかなる責任も負うものではありません。製品の適合性については、ご使用各位の責任において決定してください。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。ここには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。